

日米保健教科書の研究 (Ⅶ)

—— 1980年代の教育改革・改造をめぐる ——

向 井 康 雄

(保健体育科教室)

(平成3年10月11日)

はじめに

1980年代の日米の「教育改革」

1980年代の教育改造をめぐる

おわりに

は じ め に

本稿は、日米両国の1980年代の「教育改革」の過程を叙述し、それら行政主導の教育改革が学校教育改造(カリキュラム)へ影響を及ぼしているかを考察することに主題がある。

学校教育の改革は、二つの立場から構想することができるであろう。その一つは、学校教育を規定する社会的、経済的、政治的な制度と施策のあり方を問う立場にあり、本稿の前半で叙述するものである。もう一つは、学校における日々の教師の授業を検討し子どもの学習の文化的な価値を問う立場であり、本稿の後半で、行政主導の教育改革が学校の教育改造に影響を及ぼしているかを叙述することである。

1980年代は、日本もアメリカも、ともに学校教育制度全体を見直そうとする改革論議が旺盛な時代であった。

わが国では、1984年9月に臨時教育審議会が発足し、戦後の新制の学校制度全般にわたる検討がなされ、1988年8月に最終答申²⁹⁾がなされている。他方、アメリカでは、1983年4月に教育省長官の諮問委員会「優れた教育に関する全米委員会」の報告書、「危機に立つ国家」¹⁾が公表され、各州にさまざまな反響を呼び、教育改革に対する国民的な注意を喚起し、教育改革を論じた数多くの書物や報告書が刊行された。

また、最近ではブッシュ大統領が1991年4月に発表した「アメリカ2000年・教育戦略」も話題をよんでいる。

わが国においても、1989年3月に新学習指導要領^{30) - 32)}が告示され、本年7月には小学校の検定教科書が公表されている。

これら日米両国の教育改革の発端は、産業界、特に経済団体からの要請であることに同質性があり、その論議の潮流は、わが国の場合、画一化・硬直化した教育を多様化し、弾力性・柔軟性を求めたものに対し、アメリカは逆に多様化・凡庸性の教育を何らかの同質性・卓越性を求めようとしている。

また一連の教育改革の学校改造への影響は、アメリカでは地方分権の教育行政を採用しているのに対し、わが国では中央集権の教育行政により運営されているので、「教育改革」の影響はわが国の方が多大であるといえる。

対象とした文献は、わが国の国際化を反映して、アメリカ留学ないし、帰国後の「教室からの国際化」にも配慮し、主に過去5年間に限定し選択している。

主要文献：

1) 「危機に瀕する米国」、優れた教育に関する全国調査委員会、ハイライフ出版、1984。4 (A Nation at Risk : the Imperative for Educational Reform, edited by the National Commission on Excellence in Education, 1983)

2) 「教育は「国家」を救えるか」、今村令子、東信堂、1987。7

3) 「米国カリキュラム改造史研究」、佐藤 学、東京大学出版会、1990。12

体験記などの文献：

4) 「アメリカで進む教育改革」、小林泰宏、朝日新聞社、1986。4

5) 「日本語教師の見たアメリカの素顔」、三浦 昭、研究社、1987。10

6) 「アメリカの教師と教育」、宇佐美忠雄、1988。4

7) 「世界の学校」、伊藤正則、三一書房、1988。9

8) 「教育の地平」、三澤康彦、清水書院、1989。10

9) 「教室からの改革」、佐藤 学、国土社、1989。12

10) 「中学・高校生の生徒指導」、小泉栄司、小学館、1989。12

11) 「和をもって日本となす」、R. ホワイティング、玉木正之訳、角川書店、1990。3

12) 「アメリカに生きる日本の子供」、本田正文、高文堂、1990。4

13) 「アメリカ人と日本人」、今井康夫、創流出版、1990。4

14) 「五日制の学校」、伊藤正則、三一書房、1990。6

15) 「海外家庭教育」、樋口健夫・容視子、サイマル出版、1990。7

16) 「日本語教育の教室から」、佐々木瑞枝、大修館、1990。11

17) 「フランス学校日記」、八代尚光、NTT出版、1991。4

18) 「教室からの国際化」、中西 晃、杉山光男、長谷川順義、ぎょうせい、1991。7

19) 「世界の教育」、森口秀志、三一書房、1991。7

20) 「帰国生のいる教室」、渡部 淳、和田雅史、NHKブックス、1991。8

教科書関係：

21) 「外国の教科書の中の日本と日本人」、石渡延男・益尾恵三、一光社、1988。3

22) 「韓国の教科書の中の日本と日本人」、伊学 準・筒井真樹子、一光社、1989。3

23) 「中国の教科書の中の日本と日本人」、関根 謙編、一光社、1988。8

24) 「アジアの教科書に書かれた日本の戦争(東アジア編)」、越田 綾編・著、梨の木舎、1990。2

25) 「アジアの教科書に書かれた日本の戦争(東南アジア編)」、越田 綾編・著、梨の木舎、1990。4

臨教審関係：

26) 「文部時報・臨時増刊号」、文部省大臣官房編集第1299号、ぎょうせい、1985。7

27) 「文部時報・臨時増刊号」、文部省大臣官房編集第1309号、ぎょうせい、1986。4

28) 「文部時報・臨時増刊号」、文部省大臣官房編集第1322号、ぎょうせい、1987。4

29) 「文部時報・臨時増刊号」、文部省大臣官房編集第1327号、ぎょうせい、1987。8

学習指導要領：

30) 「小学校学習指導要領」、文部省、大蔵省印刷局、1989。3

31) 「中学校学習指導要領」、文部省、大蔵省印刷局、1989。3

32) 「高等学校学習指導要領」、文部省、大蔵省印刷局、1989。3

1980年代の日米の「教育改革」

アメリカ教育の特長の一つは、言うまでもなく地方分権制である。この制度は、1957年のソビエトの人工衛星の打ち上げを契機にその分権制に危機が訪れたと言われる。いわゆるスプートニク・ショックである。

1960年前後は、連邦政府による軍事・教育予算の増額と、科学技術教育の振興政策が打ち出され、この教育上の緊急事態に即応するため「国家防衛法」を成立させた。国家や財界の要請するマンパワー・ポリシーの施策にもとづいて、60年代の「教育改革」が推進されている。

80年代のアメリカの「教育改革」は、1983年4月の「危機に立つ国家—教育改革への至上命令—」に代表されるように、連邦・州政府の行政機構から教育界・言論界、経済界までを巻き込んだ「アメリカ教育の危機」論議である。

80年代前半に発表された主要な提言案、著作だけでも20は超える。それらの提言の主張・内容はさまざまであるが、60年代の「国防・技術」強化に対し、80年代のそれは、国際間の「ビジネス競争力」にあるといえる。

アメリカの教育改革の主導は、経済危機の原因を教育に求め、学校教育の履修基準の強化、職能テストの実施による教師評価、および職能評価による教師の給与の段階化などの制度を導入している。学校教育の効率性を高める改革の推進である。しかし、80年代の教育改革は、60年代に比べ「口は出しても金は出さない」、つまり教育財政の乏しい改革である。レーガン大統領は、新任後に教育省を廃止すら考えた時期があった。

最近では、ブッシュ大統領が本年4月に公表した「アメリカ2000年・教育戦略」がある。国民の学力水準の低下が深刻になっている現状に対し、アメリカの国際（経済）競争力の強化には、初等・中等教育の改革が不可欠だとして、数学や理科の学力を今世紀中に世界一にするなどの目標を掲げている。

具体策の一つは、全国に535校新設するニュー・スクール (New School) である。この創設の調査研究に数億ドルの経費を要するといわれる。その財源の一部を日本が援助する話題が新聞紙上に掲載されている。

ブッシュ大統領の教育改革は、1983年の「危機に立つ国家」を延長するものであると解釈するのか、そうではなく、むしろアメリカの教育現場では、受け入れ難いものと解釈するのかは意見が分れるところである。

「危機に立つ国家」は、アメリカのベル教育長官が1981年8月に、長官の諮問機関として、「優れた教育に関する全国審議会」(National Commission on Excellence in Education) を法に基づいて設置し、アメリカの教育の質の現状を調査し、問題点とその解決策を報告するように求めたものである。

同審議会が特に留意するように指示されたのは、次の諸点である。

- 小学校から大学までにおける教授法と学習方法の質を評価すること。
- アメリカの教育と他の先進諸国のそれとを比較すること。
- 大学の入学要件と高校生との関係を調査すること。
- 大学進学後、優秀な学業成績を上げるような中等教育プログラムを確定すること。
- 過去4半世紀における主な社会的、教育的変革が、学業成績にどのような影響を与えたか評価すること。

○ 優秀な教育課程を一貫して追求するために、対処し克服すべき諸課題を明らかにすること。

以上の6項目であるが、焦点は高等学校（第9～12学年）に据えられている。また審議会の作業を進めるにあたっては、次の情報が参考に供された。

○ 各種の教育問題に関しての専門家の報告書。

○ 審議会の本会議、公聴会、パネル討論会、シンポおよび全国各地で開催された一連の会合における各界の発言。

○ 教育の諸問題に関する既存の諸分析。

○ 関心ある市民、教員および管理者などから寄せられた意見。

○ 注目すべき教育計画、将来有望な教育方法の紹介。などとなっている。

審議会がいう「優れた教育」(Excellence in Education)とは、「個々の学習者の段階では、学校や職場において各人の能力の限界まで努力して学習すること、高校や大学の“優秀性”とは、すべての学習者に対して高い期待と目標とを設定して、学習者がそれらを達成しうるようにあらゆる方策を講じることである。優れた社会の特性とは、それらの政策を採用した社会である。なぜなら、そうした社会は、人々の教育と技能によって急速に変化する世界の要求に対応できるからである。」¹⁾、そして、「わが国民およびわが国の教育機関は、優秀な実績をあげるため全力を尽くすべきである。」¹⁾と主張すると同時に、質の追求を重視するあまり、「機会の均等」をおろそかにしてはならないことも強調している。

「教育の危機」を示す指標として、通商、産業、科学、特に技術革新の優位性の衰退を訴え、その原因を教育、特に学校教育の内容・方法に求めている。

更に現実の「学力低下現象」が生じた理由を、1) 教育内容、2) 学力への期待度、3) 学習時間、および4) 教員の資質の4つに分類し分析している。

1) の教育内容は、主にカリキュラムを指し、高校のカリキュラムの目標は、均質・希釈・散漫化し、カリキュラムが多種多様化し、生徒の選択の幅が広げられ、それらの履修も低下している。

2) の期待度は、評価(点)、試験の有無、卒業資格、大学入学要件および教科内容の程度などの指標により、いずれも先進工業国に比べ劣性ないし緩慢であるとしている。

3) の学習時間は、諸外国に比べ生徒の授業時数は著しく少なく(年間180日以下)、家庭での勉強時間も少ないことを指摘している。そして生徒への自発的に勉強する工夫への努力の欠如を示している。

4) の教員については、教員の資質および資格、現象教員の不足、教員養成カリキュラムが教育方法に傾斜し基礎学力が低下、教員給与の劣悪などを指摘している。

以上、審議会の報告書のアメリカの教育の現状に関する調査や、その分析を紹介したが、次に現状の救済、「優れた教育」への提言の部分を取り上げると次の5項目から成り立っている。

A 教育内容、B 学力水準および学力に対する期待度、C 学習時間(学習量)、D 教員問題、E リーダーシップと財政などである。

提言にさきだち、次の記述を注視する必要がある。「最も才能に恵まれた生徒には、高い能力をもつ他の生徒よりも、一段と豊富で進度の早いカリキュラムが必要になる。同時に、教育的に恵まれない生徒には、特殊なカリキュラム内容、普通よりも少人数クラス、授業内容を補習するための個人指導が必要になる」¹⁾、そして「すべての人間は学ぶことができ、すべての

人間は学ぶ意欲を持って生まれ、その意欲をもたせることも可能である。また事実上、すべての人が、充実した高校教育を受ける能力を保有する。そして生涯教育によって、新たな職業と市民生活に必要な技能が体得できることになる」¹⁾。

Aの教育内容は、高校に5つの基本教科（英語、数学、理科、社会、コンピューター科学）を設定すること。大学進学希望者には、その上2ヵ年間の外国語履修が強く望まれる。

Bの基準と期待は、大学入試（入学要件の引き上げ）と高校教科の水準（教材・授業の向上）を上げること。

Cの学習時間は、授業時間（5つの教科時間増、年間授業日数増）と宿題を与えること。および校内規律の維持のために教員が負っている負担を軽減すべきであること。

Dの教職・教員は、教職は多くの報酬と尊敬される職業になるべきであるとし、教員養成の改革も焦点となっていること。

Eのリーダーシップと財政援助は、優れた教育には金（財政投資）が必要であるとし、教育に関する国家的関心事の明確化に関しては、連邦政府に主たる責務が存すること。そして、提言の最後は「優れた教育の実現には金がかかる。しかし、凡庸は結局のところ、はるかに高くつくのだ。」²⁾としている。

80年代の前半、日本の教育は、アメリカの教育関係者たちの関心の一つの焦点となった。事実、この「危機に立つ国家」において、日本経済の成功の原因が学校教育の「優秀さ」にあると公表され、日本の学校システムは彼等の対象となり、日本の教育に関する数多くの論文が書かれ、出版物が刊行されたことも事実である。

しかし、最近では、日米の教育理念や社会・文化的背景に対照的な面が多く、「日本モデル」は断念したと考えるのが妥当である。これは、日米貿易摩擦やヨーロッパ諸国の「日本の肩タタキ」が象徴的にあらわしているといえる。

アメリカが日本の教育の「優秀さ」を積極的評価の対象としたことには、圧倒的に低い文盲率と国際学力テストの高得点の2つが挙げられている。

この2つは、わが国の政府の「優秀さ」を示す根拠とはなり得ない。前者の文盲率は明治維新より近代学校制度に基づき、ほぼ単一民族の特性により戦前より識字率は高く、後者の学力テストの高得点は、日頃の学習やマークシート型のテスト学習、また「学力テスト」のあり方とその準備学習のすゝめ方にも課題を残すものである。

60年代のアメリカの教育改革が、スプートニック・ショックによる一部の英才教育と軍事力強化のため科学技術の教育であり、ポスト・スプートニックは、それを克服できなかった。この度の80年代の教育改革が21世紀に向け「成功」するよう期待したいものである。

しかし、アメリカの教育には、「15,000余の教育政策」があるといわれる。これは、全米に15,800余の学区があり、各学区が原則として自立して人事、財政、運営などを個有に経営していることを意味する。

アメリカの憲法（修正第10条）上からも、教育の責務は州に帰属し、しかも学区教育委員会（Local School District Board of Education）に託されている。

各学校の経営は、児童生徒、父母、教師、教育委員などで構成する「委員会」により、年間の学習計画が立案され、それに基づき学校運営がなされるシステムがある。即ち、完全なる地方分権制である。

わが国のように「教育権は国家にあり」とする中央集権的教育行政とは、対照的である。こ

の根本的相違が、日米教育の「対極的差異」のすべてといえる。したがって、80年代のアメリカの教育改革が、21世紀に引き継れる保証は明らかではない。

アメリカの「危機に立つ国家」が、国民および教育長官への報告書として公刊された翌年の1984年9月、わが国でも首相の私的諮問機関として、「臨時教育審議会」（臨教審）が設けられた。戦後の教育の総決算を旗じるしに、1987年8月の最終（第四次）答申²⁹⁾まで、首相直属の「教育改革」の論議がなされた。それと平行して、1985年9月に「教育課程審議会」が設けられ答申を重ねてきた。^{26) -29)}

臨教審の答申は、教育改革の基本的な考え方として「これまでのわが国の根強い病弊である画一性、硬直性、閉鎖を打破」し、個人や尊厳や個性の尊重といった「個性重視の原則を確立すること」を高く掲げた。また、同時に「国旗を掲揚し、国歌を斉唱」する教育にたいする国家統制の意図と方向が危険な「新国家主義」として結実されている。

臨教審の答申は、1950年代半ばからの教育委員会の公選制から任命制へ転換、学習指導要領に対する法的拘束力の付与、教科書に対する検定制度の強化、その間の教師の勤務評定と学力テスト、それに受験戦争の激化、そして「高度経済成長」期に受験制度の浸透により進展した高等学校の序列化、更に最近の学校教育の効率化と官僚化、教師および生徒の管理体制化などの強化が背景にある。

臨教審や教育課程審の答申を受けて、新学習指導要領が1989年3月15日に、小・中・高校の改訂、併せて幼稚園教育要領も改訂され、文部大臣による学習指導要領の官報告示となっている。

本年6月末、新学習指導要領と新検定制度によるはじめての検定となった小学校教科書の検定の結果が公表された。

これらの教科書は、見た目には、これまでもまして色彩豊かな、デザイン面でも工夫の跡が伺われる教科書の登場である。

しかし、いずれの教科書も「個性豊かな」、即ち、出版社の「個性」が生かされたものとはなっていない。

今度の改訂で新たに加えられたことの1つは、小学校社会科4年で国旗を、ついで6年で国旗・国歌を扱うとされたことである。検定に提出された原稿本では「わが国の国旗・国歌」とされていたものが、7月の展示会に提出された見本本には「日の丸・君が代」と書き加えられており、これは検定意見に基づく訂正であることは明らかであると思われる。

文部省による教科書の「検定」という制度は、教科書制度として合理的で妥当性を有するものか、教育の条理にかなっているのか、諸外国ではどうなのか、「検定」の制度そのものを問い直す必要がある。もち論、アメリカには、そのような制度は存在しない。

財団法人・教科書研究センターの「海外教科書制度調査報告書」（1978年）に整理されている「各国別教科書制度の概要」によると、そこには、教科書の発行、著作から、検定・認定、採択、給付・貸与の実際、保全・管理、定価・供給、その他の事項について欧米6ヵ国の実態が表に整理されている。

その検定・認定項目は更に検定と認定の小項目に分けられているが、「検定」の欄はいずれの国(州)もそろって「ない」であり、「認定」の欄には、州や教育委員会などで検討・推薦するなどとなっている。要するにこれらの国々には教科書の「検定」などという制度は存在しないのである。

欧米諸国の教育制度には、教育は国家権力が統制してはならないものであって、教育の充実と発展は、教育に直接責任を負うべき校長や教員の自由と権利を保障することによって、且つ地域の父母や住民の協力によってはじめて可能となる、という思想が貫徹されている。

わが国の教科書の「検定」制度は、違憲の検閲的検定であるだけでなく、欧米諸国にも例をみない不当な教育の国家統制の仕組みである。80年代の臨教審や教育課程審、その答申に基づく新学習指導要領や新教科書は、総じて、知識教育の面では「個人」に気をくばる「能力主義」を、その「心」に関しては画一的な教育を課す「新国家主義」として解釈することが妥当といえる。

1980年代の教育改造をめぐる

論議に入る前に、日米両国の教育制度、教育課程、教科書の位置、授業展開などの概況を簡略に説明する。

日本は全国一律の学校制度で中央集権制（文部省）、学習指導要領は「告示」として法的拘束性を有し、教科書内容は指導要領に基づき文部省による「検定」が実施され、両者は同質の性格を有する。教科書は無償給付（高校は有償）で児童生徒が各自持参する。授業は教科書中心に展開され、大半は教室で実施される。

それに対しアメリカは、学区または州単位による学校制度で学制や義務年限が多様であり、完全なる地方分権制を採用している。特別な学習指導要領はなく、カリキュラム・関連法規が多様で非拘束性、但し州単位でガイド・ラインを有する場合がある。教科書は多種多様で無償貸与（高校を含む）で教室に保管されている。授業は教科書を含め多種多様な教材が同一教室内でも個人によっては異なる教材が採用されている。一学級30人以下で（通常20人前後）で複数の教師により運営され、学校は地域に開放されている。

本項で使用される「教育改造」とは、広義には教育改革に内包されるが、改造は文字通り「つくりかえること」を意味している。しかも日々の教師の授業を検討し子どもの学習の文化的な価値を問う立場であり、授業を自主的に創造していくことを指している。

対象とした「授業などの文献」の選定理由は、1986年以降に発刊された海外での授業体験や国際化を反映した海外からの帰国生のいる授業報告などであり、特に「危機に立つ国家」(1983)の報告書、その内容がアメリカにおいて、実施されているかを見聞したかったからである。

また、教育改造の視点は、例えば「教師の教育・研究活動の自由がいかに大切かということ」である。教師の心が開放されていなければ、生徒が自由に個性を発揮することも、生き生きと学ぶこともできないだろう。私たちも、やはりICU（日本の国際基督教大学）高校の自由な校風が研究活動の土壌だと感じている。（傍点筆者）

私たちはこの間、実践を発表したり議論したりする過程自体を、大いに楽しんできた。専門分野の枠を越えて、互いに啓発されることが少なくなかったからである²⁰⁾（註釈及び傍点筆者）を援用したいと考える。

更に「危機に立つ国家」のアメリカ教育への影響に関しても、次のような例示を参考としたい。

「実際に各地で行われつつある改革は、理科科教育の重視、教師の質の向上策、“教育ママ”化の推進など、日本を比較に出す部分もあるけど、より少数のクラス授業、個人個人の能力・進

度に応じた個別教育、そして何よりも「批判的な思考能力」の育成を最重要とする、個人主義教育の強化が最大目標であり、改革の向かう光は日本の現況と正反対とさえ言える」⁴⁾ ことである。

アメリカの教育現場は、60年代から現在に至るも個別指導教育が徹底して実施され、個別化と多様化とが緊密に結びついて多様な実験や実践がくり返されている。したがって、教育者の関心は、学習者各個人が、彼自身の能力や適性に応じた、それぞれ異なった学習内容を習得すればよいとする学習論である。

個別指導教育の2大支柱は、モジュラー・スケジューリング (Modular Scheduling) と自主学习 (Independent Study) である。

前者のモジュールは、モジュール・ユニットと呼称される教育上の基礎的な単位組織を利用して、教育活動、内容および目的に応じて、授業の時間割りを柔軟に編成する体制を意味する。その際、ユニットは日常の教育活動の目的に応じた最も適正な人的、時間的、空間的な単位組織を指す。

自主学习にも多様な形式があるが、最も典型的なタイプは、自主的なプロジェクト方式で、生徒が問題や課題を選択し、一人でするか、他の人と協力してするかを決定し、方法として読書、面接、観察、実験などから選択し実施する。もち論、これらには教師の助言や専門家としての教師以外の者の指導が与えられる。

以上の教授組織を中心としてみた2つの典型的個別指導教育の諸改造とならんで、学校制度そのものの個別化や多様化の動きとして総括されるのがオールタナティブ・スクール (Alternative School) またはプログラム (program) である。オールタナティブとは、二者択一の、どちら一方 (選択) のものを意味し、1970年代に脚光を浴び、多くの教育改革の先導的役割を果たしたといわれる。

オールタナティブ・スクールとは、例えば生徒を中心とした教授様式の違いに焦点をおく学校、特定のカリキュラムやプログラムを強調する学校また、同じ学校の中に異なる方式の学習システムがある学校や、更に特定の教育資源、教育施設・設備、管理組織を強調する学校などに分けられ、具体的にはオープン・スクール (Open School)、ドロップ・アウト (Drop-out Centers)、継続教育の学校 (Continuation School)、ストア・フロント・スクール (Store-Front School)、マグネット・スクールや多民族文化学校 (Multi-ethnic Cultural School) など多様である。

これら個別指導教育の学校や教室を観察すると「豊かな教室環境・空間」が存在する。

教室内は、どの教室にも豊かな資料と作品が配置され、廊下の壁一面も資料棚になっていて、授業の間にいつでも調べたいことを調べる自由が保障されている。

それでいて、一定の空間 (スペース) が提供され、机や椅子がない場合が多く、個人の表現の場が保障されている。このようなスペースは、わが国の教室環境とは異なっている。日本は学校周辺はすべて塀があり校門がある。廊下と職員室、教室には白いカーテンがあって黒板と机・椅子だけが整然と並べられている。授業時間と休憩時間でチャイムが鳴り、最近では、休憩や掃除の時間も「監視」されることが多い。

それに対し、アメリカの学校は、塀も校門もなく、グラウンドもなく、遊びの広場が保障され、茶菓子のコーナーも設けられ、給食時間外の間食が保障され、しばし談笑の場となっている。学習は苦行ではなく、愉しみとして展開されている。

しかし、中等学校になると様相は一変し、広いグラウンド、体育館など大学の施設と同じ施設を有し、学校終了後に「課外活動」として大いに利用され、地区にも開放されている。

わが国の国際化時代のキー・ワードに「帰国生」がある。この帰国生の学校生活を通して、日本の教育の創造にも役立つものとする。帰国生教育が国際理解教育の柱の一でもある。異文化体験をもつ帰国生が国内生に刺激を与え、彼らの国際理解を促す役割を担えるような教育を実現することが期待されてもいる。多様な背景をもつ帰国生の受入れと教育を通じて、逆に受入れ側の人々の、教育観やその方法、更には教育制度そのものの見直しが迫れるようになってきたといえる。

I C U高校の実践を少し長くなるが引用してみたい。

I C U高校は、1978年に帰国生受入れ校として創設された学校で、3分の2に当る生徒が海外からの帰国生で、1学年の定員は240名であり、一つの授業クラスの平均生徒数は22名である。

はじめて学校を訪れる人々がのびやかな自由さに驚いて、「なにか雰囲気日本の学校らしくありませんね」という感想をもたらすことも珍しくない。芝生の上で車座になって行われる少人数授業、生徒と教師の間で自然に交わされる親しみの表現、(中略)いたって開放的なキャンパスの空気などがそういう雰囲気を醸し出すものようである。

しかし、多様な背景をもつ生徒たちがのびのびと学べる環境は、逆に授業をする教師にとっては厳しい環境である。というのも、教師が一方的に講義して生徒に板書内容を書きとらせ、暗記量を試験でチェックするという式の、日本でごく普通に行われている「知識注入型授業」だけを押し通すと、たちまち表現意欲が旺盛な生徒たちの強い抵抗に直面することになるからである。それは、時に「授業にちっとも参加感がもてない」という率直な発言の形をとることもあれば、また時には、少しも授業に「のってこない」という消極的な形で表現されたりもする。²⁰⁾

したがって、帰国生参画の授業は、教師は彼らが海外で学んだ方法・内容について関心を持ち、海外の授業と教師の授業とを合わせ授業改造を組立てなければならない。その意味で、生徒の海外授業体験そのものが、教育改革を迫る意図をもち得るのである。

I C U高校の保健体育教師の「新しい保健授業の創造に向けて」²⁰⁾の実践記録によると、アメリカからの帰国生は、「アメリカでは保健 (Health) という教科はなく、日本で行っている保健の授業内容の多くは生物 (physical Science) で習ってきた」、「いつも教師側から問題提起があり、それについて自分たちで資料を収集して、分析して、その結果から、自分なりの判断をもとに討議をしていました。その間、先生は司会者に徹していて、うまく討論をさせる教師がよい教師であるという評価が与えられてきました。討論を通して、自分の考えを発表したり、ほかの生徒の考えを聞いて授業に参加しているという実感がもてました」、学習内容は、主に身体の構造と機能、応急処置、飲酒・喫煙、麻薬、性病と避妊法及びエイズ、そして疾病・傷害の予防などである。とのことである。

それらを分析し、保健科の目標は、1) 自分の身体がわかること、2) からだを守り育てる力をつけること、3) 生命の尊厳であるとしている。つまり「健康の科学的認識の育成」と、「健康の自治能力の開発」をめざし、その中で社会と個人を如何に相対比させてるか課題である。

そして領域構成を次のように設定している。保健教育の基礎となる健康体の学習、健康破壊

に伴う疾病・傷害の学習，そして健康破壊をもたらす過程を追求することにより，自然科学的原因および社会科学的原因を分析する。更に原因分析からの課題として，社会生活と健康について学び，最後にそこから生まれる健康を権利（健康権）として確立していくという意識をもたせるという構造である。

より優れた保健の授業を創造することは，1つには，優れた授業実践に学ぶという方法があり，もう1つは，授業分析の技術を高めていくという方法がある。より優れた授業とは，この両者を併合し，「目標・内容・方法・評価」について一貫性があり，明確となっている授業である。そして，生徒の生活現実に照らし合わせて，生徒自身が思考する授業である。思考することにより，よく理解でき，理解することによって，生徒自身が興味を感じ，楽しいという実感のもてる授業となるのである。

教室からの教育改造は，常に日頃実践されている授業改造と教師の成長をめぐる問題状況を描き出すことにあり，教師が教室の内外で形成し機能させている専門的な知見に注目して教師の力量を開発する方法を探求することの2つである。

80年代の教育改造は，教室の内外からの授業改造と，教師の成長をめぐる諸問題を創造的に解決する方法を模索することにあるといえる。

おわりに

唐沢富太郎の「教科書の歴史」（創文社，1956年）の序文には，「教科書が日本人を作った。教科書こそは一部の国民にだけ働きかけたというのではなく，広く一般民衆の一人一人に大きな影響を与えて日本人を形成してきた。特に過去の日本の教育が教科書中心の教育であっただけに，その影響力は大きかった（後略）」と述べ，学校における教科書の果たした役割の重要性を指摘している。

近代的な学校制度が発足した明治初期は，教科書は自由発行・自由選択となっていた。しかし，明治政府は富国強兵策を推進するため教科書に統制を加え，小学校では1903年に国定教科書を使用することを決定した。

その後，国定教科書は4回改訂し，3回（1933）以降は，ファシズム強化のもとでいわゆる「日の丸・君が代の教育」が15年戦争を支え，国民を戦争へとかりたて，その教育体制は1945年に崩壊をみたといえよう。

いつの時代でもそうであるが，国家が国民の教育内容に介入する時，その政府は民衆に背を向けているものである。

新学習指導要領は，「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を唱え，個性重視の教育を主導しているが，その一方で，「入学式や卒業式などでは，国旗を掲揚し，国歌を斉唱するよう指導するものとする」として，自ら主張する個性重視の教育との一貫性を欠いている。

しかも，この指導要領の作成過程には，後に辞任したが，文部省をはじめ政財界を巻き込んだ未曾有の「リクルート事件」に関与した者が審議会の委員に含まれ，指導要領に汚点を残している。

教育課程は，元来学校教育の枠組みの大綱を決めるものであり学習内容にまで踏み込むべきものでないことは諸外国の通例となっている。

現行の教科書制度の仕組みからみて、教科書への期待は、教科書の執筆者の良識にあるといえよう。

しかし、日本の検定教科書制度は、教科書の出版社をも自主規制させ、指導要領通りの「個性教科書」が作成されている。この「検定」の制度を撤廃させる教育運動も大切であるが、多くの学校で、多くの教師による豊かな授業改造を積上げ、それらを1990年代への「教育財産」として引きついで行く教育実践も大切であるように思える。